

東日本大震災，そして，原子力発電所事故におきまして，被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

特定非営利活動法人日本栄養改善学会理事会

5月28日に開催した理事会において，被災された会員の皆様に，次の対応を行うことを決定いたしました。

皆様の生活が1日も早く復興されますことを，お祈り申し上げます。そして，被災された皆様のために，本学会の出来ることを全力を挙げて取り組んで参ります。

### 1. 23年度会費の免除

- 23年度会費の免除を希望する会員は，①会員番号，②氏名，③連絡先住所，④被災状況（例えば「住家全壊」，「避難所生活」など簡単に）を事務局宛に，ハガキ・ファックス・E-mail のいずれかの方法でご連絡ください。
- すでに23年度会費を納入している会員についても，申し出があれば，23年度会費を免除とし，納入されている会費は次年度の会費といたします。

### 2. 22年度末日退会届の提出期限延長

- 22年度末日退会届の提出期限（平成23年3月31日）を1年間（平成24年3月31日提出期限）延長いたします。
- 退会届には所定事項（①会員番号，②氏名，③生年月日，④雑誌送付先住所，⑤退会理由）に加え，被災状況（例えば「住家全壊」，「避難所生活」など）を簡単に記載してください。

〔特定非営利活動法人日本栄養改善学会事務局〕

〒108-0073 東京都港区三田3-4-18 二葉ビル904号

Tel 03-5446-9970 Fax 03-5446-9971 E-mail kaizen@jade.dti.ne.jp